

井戸堂

こども夢づくり講座

『絵画教室』参加者募集

日時：令和3年8月19日(木)

午後1時30分～午後3時

場所：井戸堂公民館 大会議室

対象：小学生

定員：10名(校区優先)

材料費：50円(画用紙代)

講師：上司 裕子先生

持ち物：水彩絵の具・筆・パレット・筆洗

い用・バケツ・雑巾・クレヨン等

申込み：8月5日(木)までに材料費を

添えて公民館に申し込んでく

ださい

※募集状況により早めに締め切ることがあります。

★お願い★

当日、密を避けるため保護者の方は、出来る限り送迎のみしてください。

⑨公民館は火曜・水曜・祝日が休館です

発行 天理市立井戸堂公民館
Tel 63-2241

井戸堂幼稚園であそびましょう

「未就園児登園日」のご案内

未就園児(0歳、1歳、2歳、3歳)の親子登園日を実施しています。
予約は要りません。



- 令和3年9月16日(木)午前9時30分～
○幼稚園の園庭で遊びましょう!《雨天リズム室》
- 令和3年11月17日(水)午前9時30分～
○幼稚園の園庭や保育室で遊びましょう!
- 令和3年12月17日(金)午前9時30分～
○クリスマスのプレゼントの袋を作りましょう!
○お楽しみ会に参加しましょう!

場所：天理市立井戸堂幼稚園
持ち物：子どもさんの上靴・水筒

(スリッパは動きにくいです。保護者の方も上履きをご持参下さい。)

★新型コロナウイルス感染拡大予防のため受付にて検温と手指消毒をお願いします。保護者の方はマスクの着用をお願いします。当日、発熱や風邪の症状のある方は登園をお控えください。

(問い合わせ)井戸堂幼稚園 ☎63-3116

園児募集

令和4年度の入園児を次のとおり募集します。

- 募集園児
井戸堂幼稚園の園区に保護者と同居している次の幼児
(1) 年長(5歳児)……平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた幼児
(2) 年中(4歳児)……平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた幼児
(3) 年少(3歳児)……平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた幼児
- 申込み期間
令和3年9月2日(木)から9日(木)までの午前9時から午後4時30分まで(土曜・日曜日は除く。)
- 申込み方法
入園許可申請書・支給認定申請書(井戸堂幼稚園にあります。)に必要事項を記入のうえ、住民票記載事項証明書または住民票を添えて、上記申込み期間中に井戸堂幼稚園(TEL 63-3116)へ提出してください。
- 3歳児募集人数
50名
- 保育料 無償

※保育に必要な材料費及び雑費等については自己負担となります。詳細については、井戸堂幼稚園までお問い合わせください。
問い合わせ先：井戸堂幼稚園 ☎63-311



校区体育祭中止について

新型コロナウイルスのワクチン接種が進む中、東京では4度目の緊急事態宣言が発出されています。今後、感染者が増加するとの見込みもある中で、参加者の健康と安全を考慮し、9月19日(日)に予定していましたが、井戸堂校区体育祭につきまして中止することが決定しました。

2年連続での中止に対し、楽しみにされていた皆様には非常に申し訳ございませんがご理解いただきますようお願いいたします。

早く新型コロナウイルスが終息することを願っています。

スマートフォン体験講座

盛大に終わる

7月16日(金)井戸堂公民館において『スマートフォン体験講座』を開催しました。20名の参加者がスマートフォンで写真を撮ったり、基本操作を教えるもらいながら使用方法を体験されました。



新型コロナ禍と人権

天理市人権教育推進協議会

事務局 藤田幸司



未知のウイルスに遭遇したこの一年、私たちの日常生活は大きな変化を余儀なくされました。例えば、親しい人々との会話や会食など交流の機会が制限されました。学校が休校で閉鎖される事態も起こり、自由にのびのびと遊んだり、学んだりすることができにくくなりました。会社の経営が困難になり、倒産や解雇などで働く機会が奪われています。外出を自粛する反面、家庭に籠ることが多くなることで虐待やDV被害が増加していることと合わせて、自殺者の数が増加傾向にあるといわれています。自分は病気とは無縁な人間だと思ってきた多くの人が新型コロナウイルス感染症の恐怖にさらされています。身体の変調があっても簡単に病院で治療を受けることができにくくなりました。

これら「教育を受ける権利」「働く権利」「暴力や虐待に遭わず健やかに生きることができ権利」「だれでも必要な医療を受ける権利」などなど、今まで当たり前前に保障されていたことが制限されたり不自由さを感じる事態になってきました。私たちは、これまで暮らしの隅々に「人権」という土台があるということをつかっていた気がしていましたが、現実には人権が制限されたり不自由さを実感することで、改めて人権の大切さに気付かされたのではな

いでしょうか。(後略)

今回の新型コロナウイルス感染症対策は、医療と経済を二本柱として推進されてきました。しかし、本来であればそこに人権を加えて(医療・経済・人権の)三本柱として差別や人権侵害の防止にも取り組むべきではなかったでしょうか。つまるところ、人権を守る対策なしに新型コロナウイルスと立ち向かう社会は築けないと思うからです。これまでも、社会を覆う不安が生んだ差別や偏見は、病気に加わった患者の数よりもずっと多くの人々を傷つけ、苦しめてきたことを思い返せば、この教訓を今後はどう生かしていくのが大切になると思います。(後略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がなお続いていく状況下、再び不寛容な社会へ逆戻りさせないためにも、だれもが排除されない社会を目指していく必要があると思います。人権を大切にしようとする意識が広く浸透し、様々な政策の中心に人権の視点が取り入れられた社会であれば、だれがいつ感染する状況であっても、だれも差別されることなく、安心して医療等が受けられるに違いありません。そのためにも、無自覚であっても誰かを傷つけている可能性があることを一人一人が意識することが大切です。周りの空気に同調し、なんとなく差別に加担してはいないか振り返る習慣をつけましょう。気づきをスタートラインとし、人権を大切にしようとする意識を周りに行き渡らせることが、誰もができる「困難な今を乗り切る原動力」になると思います。